

平成30年6月25日

桑折町議会

議長 片平秀雄 様

議会運営委員会

委員長 齋藤松夫

議会運営委員会所掌事務調査中間報告書

本委員会は、継続調査中の所掌事務調査事件について、会議規則第47条第2項の規定により中間報告をいたします。

記

1 調査事件

「議会機能強化」の推進について

2 調査の目的

桑折町議会改革活性化方針「3 議会機能強化」の推進について具現化するため

3 調査の経過

□平成30年3月20日

閉会中所掌事務調査申出

□平成30年4月6日

3月定例会において報告された「議会改革・活性化調査特別委員会報告」の具体的実践については、全員協議会の協議に基づき、議長からの付託があつてから行うべきであるとの「進め方」を確認した。

□平成30年5月1日

議会運営委員会に係る「議会機能強化」の推進については、概ね5月上旬、5月中旬に協議・検討を行い、5月下旬には中間報告として取りまとめるという日程を確認した。また、委員長が次の10項目をたたき台として示し、調査を進めることを提案した。

(1) 正副議長選挙の立候補制の導入

- (2) 議会基本条例第6条改正に基づく議会活動
- (3) 予算決算審議充実（資料早期配布・積算根拠明確化・会期日程充分確保）
- (4) 町民要求・要望把握に基づく政策提言（政策討論会と連動）
- (5) 専門的知見の活用及び大学との連携
- (6) 政策討論会の実施
- (7) 研修計画の策定
- (8) 図書室の充実・ICTの充実 ※役場庁舎建設調査特別委員会にゆだねる。
- (9) 政務活動費導入
- (10) 活性化活動計画作成および年次評価

□平成30年5月10日

前回、委員長が示した10項目を8項目に集約し、協議する順序は、1_(9)政務活動費の導入、2_(3)予算決算審議の充実、3_(7)研修計画の策定、4_(4)政策提言・政策討論会、5_(2)議会基本条例第6条改正に基づく議会活動、6_(5)専門的知見の活用及び大学との連携、7_(10)活性化活動計画作成および年次評価、8_(1)正副議長選挙の立候補制の導入、と決定し、協議に入った。

はじめに、「1. 政務活動費の導入」については、次回、事務局が特別委員会での協議を踏まえ条例案を示し、協議決定することとした。次に、「2. 予算決算審議の充実」については、①会期日程の充実、②早期の資料配布、③積算根拠明確化のため当該年度の当初・補正予算の電子媒体での配布、を求めることとした。次に、「3. 研修計画の策定」については、従来の各種研修の実施と充実のための発展的方向性を協議した。最後に、今回は「1. 政務活動費の導入」に加え、「4. 政策提言・政策討論会」について協議を行うこととした。

□平成30年5月24日

事務局から「桑折町政務活動費の交付に関する条例（案）」を示し、交付額、交付請求及び交付方法、附則などを協議検討し、同条例案を決定し、次の全員協議会において示すこととした。次に、「4. 政策提言・政策討論会」については、全員協議会での報告が延びたため、全員協議会で「イノシシ対策懇談会の結果報告」を行った後に、協議を行うこととした。

□平成30年6月11日

6月定例会において中間報告を行うこととし、委員長が取りまとめた「議会運営委員会所掌事務調査報告書（案）」を基に検討を行ない、原案の6項目を4項目に整理・集約し、次回、文言の整理等を行うこととした。

□平成30年6月13日

前回の協議を基に、再度、委員長が「議会運営委員会所掌事務調査報告書（案）」を取りまとめて示し、文言の整理等を行い、報告書の「4 調査の結果」として取りまとめた。

4 調査の結果

(1) 議会改革活性化報告書における「政務活動費の制度導入」について

① 別紙資料の政務活動費条例案を6月定例会に提出した。

同条例に基づく規則要項は7月中に策定する必要がある。

(2) 同報告書「予算・決算審議の充実」について

9月決算議会について次の3点を執行部と協議する。

① 提出議案の資料配布を早めること。

② 決算書及び同付属資料の積算根拠明確化のため、当該年度当初予算及び補正予算の積算資料を配布（電子媒体）すること。

③ 十分な会期日程を確保し審議に臨むこと。

(3) 同報告書「議員研修の充実」について

① 議員全員での研修は既決定の方針通り実行する。

② 政務調査会活動としての研修も例年通り実行する。

③ 常任委員会等の研修は安全面を考慮し、交通手段については事務局職員運転に限らず、必要交通費の予算化を要望し発展的方向を目指す。

(4) 同報告書「町民要求・要望の把握」に基づく政策提言及び政策討論会開催について

① 議会力、議員力を高め、政策提言活動の前進を期すため、政策討論会の開催に積極的に取り組む。

② そのため、政策討論会実施要綱を定め、政策討論会開催へのプロセスを明確にする（7月中作成）。